

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成25年10月31日(2013.10.31)

【公開番号】特開2012-120286(P2012-120286A)

【公開日】平成24年6月21日(2012.6.21)

【年通号数】公開・登録公報2012-024

【出願番号】特願2010-266373(P2010-266373)

【国際特許分類】

H 02B 11/24 (2006.01)

H 02B 1/14 (2006.01)

【F I】

H 02B 11/04 H

H 02B 1/14 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年9月13日(2013.9.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項4】

請求項1～請求項3のいずれか1項に記載の配電盤のシャッタ装置において、前記ガイド溝は、前方側から後方側に向かう途中までが水平で、前記途中から下方に円弧状に曲げられて形成されており、前記開閉器が前記引出位置と前記接続位置との間を移動するとき、前記開閉器の前記上部及び下部端子の先端部が前記シャッタ板の開閉面の位置近傍から前記接続位置までの移動区間では、前記シャッタ板が開放状態を保ってほぼ静止するように構成されていることを特徴とする配電盤のシャッタ装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

保守点検等で開閉器2が主回路断路部5から切り離されて固定枠1の前面側に引き出され、図5のような引出位置にあるときは、シャッタ板6はシャッタ保持フレーム7と共に下降し、主回路断路部5の絶縁筒5aの前面を塞ぎ通電部である中心導体5bが露出しないように閉鎖されている。レバー13の下部側はガイド溝11の前端にスライドして図のような位置にある。

図5のような状態から、開閉器2を接続状態にするときは、開閉器2を車輪ガイド9に沿って後方へ押し込む。これにより、先ず、開閉器2の後部が移動ピン12と一緒に形成された当接部12aに当接して係合し、接続動作に入る開閉器2の位置が検出される。この状態で更に後方(奥)へ押し込むと、開閉器2の後部で当接部12aが押されることで、レバー13の下部側がガイド溝11に沿って後方に移動する。レバー13の上部側がシャッタ保持フレーム7にピン14で回動自在に連結されているので、それに連動してシャッタ保持フレーム7と共にシャッタ板6が上昇する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 2 5

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 2 5】

更に、ガイド溝は、前方側から後方側に向かう途中までが水平で、途中から下方に円弧状に曲げられて形成されており、開閉器が引出位置と接続位置との間を移動する過程で、開閉器の上部及び下部端子の先端部がシャッタ板の開閉面の位置から接続位置までの移動区間では、シャッタ板が開放状態を保ってほぼ静止するよう構成されているので、シャッタ板の移動を少なくでき、固定枠の小型化を図ることができる。